



2016 希望郷 いわて国体・希望郷 いわて大会

第71回国民体育大会 第16回全国障害者スポーツ大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。



## 希望郷いわて国体冬季大会 石鳥谷アイスアリーナで アイスホッケー競技会

1月27日から31日にかけて、県内4市で希望郷いわて国体冬季大会が開催されました。

本市では1月27日から30日にかけて、石鳥谷アイスアリーナでアイスホッケー競技会が開かれ、熱戦が繰り広げられました。ご来場いただいた市民の皆さん、ありがとうございました。



## 市民みんなで“おもてなし”

大会では、多くの市民の皆さんに競技スタッフとしてお手伝いいただいたほか、花巻ならではの“おもてなし”で全国から結集した選手や応援団の皆さんを歓迎しました。

### 絵付けリンゴを贈呈



八重畑小学校3年生が昨年から作っていた絵付けリンゴを選手の皆さんにプレゼントしました

### ひっつみ汁振る舞い



花巻市地域婦人団体協議会の皆さんが、ひっつみ汁を無料で振る舞いました

### 足湯サービス



温泉地・花巻の湯を体験していただくため、会場に足湯を設置。多くの人が体を温めました

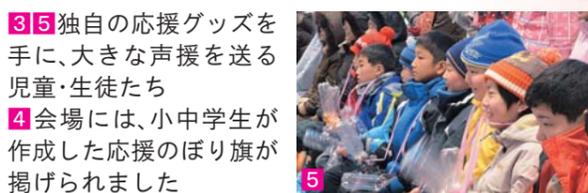
### 地元特産品を紹介



会場内の売店で、花巻の特産品やお土産を紹介しました

## 子どもたちが熱い声援

大会期間中、市内小中学校、高校による学校観戦が行われました。児童・生徒たちは迫力あるプレーに目を輝かせながら、都道府県の垣根を越えて、選手たちに熱い声援を送っていました。



3 独自の応援グッズを手に、大きな声援を送る児童・生徒たち  
4 会場には、小中学生が作成した応援のぼり旗が掲げられました

平成28年度の国民年金保険料は月額1万6260円です。保険料の未納が多いと年金を受けられなくなる場合があるため、年金制度への加入と納付を確実にすることが大切です。

保険料の納め方には、金融機関やコンビニエンスストアなどでの現金納付のほか、口座振替やクレジットカードによる納付などさまざまあります。

口座振替の場合、納め忘れを防ぐことができるほか、保険料の前払いにより割引を受ける制度を利用することもできます。

制度を上手に活用し、忘れずに保険料を納めましょう。

■**口座振替の前納割引・早割制度**  
口座振替で、まとめて前払い(前納)することにより保険料が割引される制度です。

▽6カ月前納：上期(4～9月)、下期(10～3月)の6カ月前分を前納した場合、それぞれ1110円の割引

▽1年前納：1年度分を前納した場合、年額4090円の割引

▽2年前納：2年度分を前納した

制度を上手に活用し  
忘れずに納めましょう

# 国民年金保険料

場合、2年間で1万5690円の割引

▽**早割制度**：振替日を通常より1カ月早くした場合、月額50円の割引

■**口座振替の前納・早割制度の申し込み**  
口座振替の前納や早割制度を利用するには、申請が必要です。現在、平成28年度分の申請を受け付けています。希望する方は、左記または口座のある金融機関で手続きしてください。

▽**申請に必要なもの**：①基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や納付書など)②預貯金通帳③通帳届け出印

▽**申請期限**：2月29日(月)

※早割制度は随時受け付けています

【問い合わせ・申請】  
●本庁国保医療課(☎24・2111内線263)  
●各総合支所健康福祉係  
大迫(☎48・2111内線143)  
石鳥谷(☎45・2111内線228)  
東和(☎42・2111内線221)  
●花巻年金事務所(☎23・3351)

## 花苗を配布します



- 対象**  
下記に植栽する団体や個人  
▷公道などに面し、通りかかる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹升  
▷学校や公民館などの公共施設にある花壇など  
※家庭の庭先や事業所などの内部にある花壇などは対象外です
- 配布花苗**  
夏から秋にかけて咲く花苗6種類
- 申し込み方法**  
本庁生活環境課および各総合支所市民生活係で配布する申請書に必要事項を記入の上、3月4日(金)までに持参または郵送、ファクス、電子メールで下記へ  
※申請書は市ホームページからダウンロードもできます
- 問い合わせ・申し込み**  
本庁生活環境課(〒025-8601花城町9-30 ☎内線258 ☎21-1152 ✉kankyout@city.hanamaki.iwate.jp)、各総合支所市民生活係(大迫☎48-2111内線147、石鳥谷☎45-2111内線230、東和☎42-2111内線235)

## 障がい者控除・医療費控除 証明書を発行します

所得の税務申告では、高齢者やその家族が一定の条件を満たす場合、「障がい者控除」「医療費控除」の対象となります。

これらの控除を受けるためには証明書が必要です。対象者には申請に基づき証明書を発行しますので、介護保険証をお持ちの上、下記で手続きしてください。

なお、審査のため、証明書の発行には数日かかります。

- 障がい者控除**  
【対象】身体障がい者手帳1・2級を持っていない方で、次のどちらにも該当する方  
▶平成27年12月31日現在で、要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方▶日常生活の自立度などから、一定以上の障がいがあると認められる方
- おむつ代の医療費控除**  
【対象】要介護認定を受けた時点の状況からおむつの使用が必要と認められる方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

【問い合わせ】 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会事務局 (石鳥谷総合支所庁舎3階、国体推進課内☎45-2111内線430・442 ホームページ <http://hanamaki-sports.com/kokutai/>)



【問い合わせ】 本庁長寿福祉課(☎24-2111内線518)、各総合支所健康福祉係(大迫☎48-2111内線272、石鳥谷☎45-2111内線226、東和☎42-2111内線244)